

- 1) 議題案名：ODAにおける妊産婦の健康改善と人権分野への日本の取り組みの活性化
- 2) 議題の背景：今年はMDGsの中間年に当たり、国際社会がその達成について大きな注目をしていますが、その目標のうち、Goal5 妊産婦健康改善のターゲットである妊産婦死亡率の改善についてはその達成が極めて危ぶまれています。また、G8 サミットや TICADIVを控え、高村外務大臣は保健課題をその議題として重視することを宣言し、また、(福田内閣総理大臣も世界経済フォーラムにおいて保健分野を重視する旨発言する) などしており、他方これまでも日本政府は、2005年には、開発とジェンダーイニシアティブや保健と開発イニシアティブを発表し、この分野について日本の特徴として他国に抜きん出て国際貢献をすることをアピールしてきました。しかるに、かつてこそ国連人口基金(UNFPA)や国際家族計画連盟(IPPF)への拠出額・順位も高く、母子手帳による国際貢献の実績があったものの、現在では、国連人口基金への拠出順位も下がり、国際家族計画連盟への拠出水準も低下しております。また、保健分野、特に母子保健に関する分野では、2007年には各国の保健イニシアティブが次々に発表されましたが、日本ではこれについて態度が不明瞭であり、国際協力の分野にとって引けをとっております。
- 3) 議題に関わる問題点(議題にあげたい理由)：日本政府として、妊産婦の健康分野についての日本の経験を生かすこと、及び、国連人口基金及び国際家族計画連盟に対する拠出を少なくとも2000年の水準に戻すことが不可欠です。とくに、ミレニアム開発目標には新規にリプロダクティブ・ヘルスサービスへの普遍的アクセスがターゲットに加えられ、以前にも増して、Goal5 妊産婦健康改善が重視されており、リプロダクティブ・ヘルス関連の機材供与、日本の経験と視点を生かした母子保健の重視、HIVの母子感染予防、母子の結核・マラリア対策、保健・医療におけるジェンダー格差の是正などに取り組むことが期待されること、この点について日本政府の姿勢や具体的拠出や政策が明示されておられません。
- 4) 外務省への事前質問：リプロダクティブ・ヘルス分野での ODA 増額についての具体的な意向についてうかがわせていただきたく存じます。カイロ会議のレビューをするカイロプラス5において議論された、ODAにおけるリプロダクティブ・ヘルス分野への割合を5%とすることについても現状は程遠いものがあります。また、リプロダクティブ・ヘルス分野には、特にミレニアム開発目標の達成のためさらなる資金が必要とされるところ、リプロダクティブ・ヘルス分野への資金の捻出方法への工夫について具体策があればうかがわせていただきたく存じます。さらに他の国際的保健イニシアティブに対する日本の態度についてもうかがわせていただきたく存じます。
- 5) 議題に関わる論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点)：

日本政府が、この分野での、たとえば母子健康手帳、コミュニティアプローチなどの分野での日本の経験を生かし、また、日本が国際協力の方針として掲げている「人間の安全保障」を具体化して、保健分野で確固たる立場に再浮上するために、特に、国連ミレニアム開発目標のなかで

も達成が遅れているゴール5「妊産婦の健康改善」、(そのターゲットである妊産婦死亡率の削減とリプロダクティブ・ヘルスサービスへの普遍的アクセスの実現)について、日本が果たすべき役割の実現のための財政的裏づけとして、国連人口基金及び国際家族計画連盟に対する拠出を早急に少なくとも2000年の水準に戻すことが不可欠です。

この点について妊産婦の健康分野についての国際協力の予算についてどのような方針を外務省がお持ちなのか、ODAの全体的な規模の縮小という傾向はあるものの、妊産婦の健康の分野は、必要金額に対してもともと投資額が極めて少なく、積極的なリプロダクティブ・ヘルスサービスの提供が充分なされない限りこの課題の解決はありえず、ODA全体の縮小とは別に、検討が必要な分野だと思います。これに加えて、保健分野内での日本の政策の予算の調整も課題になっており感染症対策である、いわゆるグローバル・ファンドなどへの拠出も削減することなく感染症分野と有機的連携を重視しつつ、ゴール5「妊産婦の健康改善」の予算を確実に増額させることが必要です。もし妊産婦の健康改善分野についてのODA拠出増額が直ちには困難であれば、国際的責任を果たすためいかなる代替策をお考えか、お聞かせいただければと思います。

またゴール5「妊産婦の健康改善」については、2005年の『ジェンダーと開発イニシアティブ』と『保健と開発に関するイニシアティブ』をもとに、日本が「妊産婦の健康改善」、リプロダクティブ・ヘルス分野での「人間の安全保障」の発想をもとにした国際協力の指針を明記し、たとえば貧困やジェンダー格差、女性に対する暴力などと大きくかかわっていることから、この分野の保健システム強化においても、社会の周辺にいる人たちの安全保障をも視野に入れた、行動指針の策定や包括的アプローチの積極的導入が必要です。とくにMDGsの改訂や2007年に発表された各国の保健イニシアティブ、2008年1月に発表されたいわゆる武見ペーパーなどを参考に、日本の姿勢を、またG8議長国としてのイニシアティブを示す必要があります。その中では、ケアの連続性、助産師の育成を中心とする保健人材の確保・育成に基づくシステム強化などに重点が置かれる必要があります。このような行動指針等の作成の政治的意思や進捗状況やそのプロセス(特にNGOとのかかわり)、内容について協議できればと思います。

議題提案団体：すぺーすアライズ

氏名：鈴木文(事務局長) 連絡先：047-376-6556 allies@crux.ocn.ne.jp